

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公開番号】特開2002-186747(P2002-186747A)

【公開日】平成14年7月2日(2002.7.2)

【出願番号】特願2001-49830(P2001-49830)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月25日(2008.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】遊技の制御を行う主制御手段と、その主制御手段から送信されるコマンドに基づいて所定の有価価値を有する有価物体を払い出す払出制御手段とを備えた遊技機において、

前記払出制御手段は、前記主制御手段から指示された有価物体の払出残数を記憶する残数記憶手段と、その残数記憶手段の内容を電源の切断後においても保持するバックアップ手段と、電源入時にそのバックアップ手段によりバックアップされた有価物体の払出残数の払い出しを前記主制御手段から所定の指示があるまで待機する待機手段とを備えており、

その待機手段による払い出しの待機は、電源入時の復電処理においてなされるものであることを特徴とする遊技機。

【請求項2】前記主制御手段は、電源入時における遊技機の状態を示すコマンドを、前記払出制御手段による有価物体の払い出しの待機を解除する前記所定の指示として送信することを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】前記払出制御手段は、前記主制御手段から送信される有価物体の払い出しの待機を解除するコマンドを、割込を禁止した状態で前記復電処理の中で受信することを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【請求項4】前記払出制御手段は、前記有価物体の払い出しの待機を解除するコマンドを、前記復電処理の中で、停電発生時にバックアップしたデータの復帰処理の前に受信することを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

この請求項1記載の遊技機によれば、主制御手段から払出制御手段へ有価物体の払い出しに関するコマンドが送信されると、そのコマンドにより指示された有価物体の払出数が、残数記憶手段に加算されて記憶され、その残数記憶手段に記憶される数の有価物体が払出制御手段によって払い出される。残数記憶手段の内容は、バックアップ手段によって遊技機の電源切断後も保持されるので、停電などの発生によって遊技機の電源が突然切断さ

れても、未払い分の有価物体の払出数を記憶して、電源の再入後に払い出すことができる。この電源の再入後における払出制御手段による有価物体の払い出しは、待機手段により主制御手段から所定の指示があるまで電源入時の復電処理において待機されるので、主制御手段が払い出された有価物体を確実に検知できる状態になった後に、かかる有価物体の払い出しを行わせることができる。

請求項 2 記載の遊技機は、請求項 1 記載の遊技機において、前記主制御手段は、電源入時における遊技機の状態を示すコマンドを、前記払出制御手段による有価物体の払い出しの待機を解除する前記所定の指示として送信するものである。なお、かかる遊技機の状態を示すコマンドとしては、例えば、払い出される賞球を貯留する貯留タンクに球が貯留されているか否かを示す「タンク球無し状態コマンド」或いは「タンク球無し状態解除コマンド」や、下皿の状態を示す「下皿満タン状態コマンド」或いは「下皿満タン状態解除コマンド」が例示される。

請求項 3 記載の遊技機は、請求項 2 記載の遊技機において、前記払出制御手段は、前記主制御手段から送信される有価物体の払い出しの待機を解除するコマンドを、割込を禁止した状態で前記復電処理の中で受信するものである。

請求項 4 記載の遊技機は、請求項 2 記載の遊技機において、前記払出制御手段は、前記有価物体の払い出しの待機を解除するコマンドを、前記復電処理の中で、停電発生時にバックアップしたデータの復帰処理の前に受信するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 3】

【発明の効果】 請求項 1 記載の遊技機によれば、有価物体の払い出し残数を記憶する残数記憶手段の内容は、バックアップ手段によって遊技機の電源切断後も保持される。よって、停電などの発生によって遊技機の電源が突然切断された場合にも、未払い分の有価物体の数を記憶して、電源の再入後に確実に払い出すことができるという効果がある。しかも、かかる未払い分の有価物体の払い出しは、主制御手段から払出制御手段へ所定の指示がなされた後に、払出制御手段により行われるので、主制御手段が払い出された有価物体を確実に検知できる状態になった後に、かかる有価物体の払い出しを行うことができる。よって、電源入時における有価物体の払い出しを確実に検知して、遊技を円滑に進行させることができるという効果がある。

請求項 2 記載の遊技機によれば、請求項 1 記載の遊技機の奏する効果に加え、遊技機の状態を示すコマンドを、有価物体の払い出しの待機を解除する所定の指示として用いることにより、停電解消後の遊技機を正常に動作させることができる。例えば、停電の発生前は貯留タンクに球があっても、停電解消時には貯留タンクが空になっている場合がある。同様に、停電の発生前は下皿が満タンでなくても、停電解消時には下皿が満タンになっている場合がある。停電解消後、遊技機が停電発生前の状態に戻ると、貯留タンクが空であったり下皿が満タンであるにも拘わらず、それを認識できずに賞球や貸し球の払い出しを行ってしまい、不都合が生じる。しかし、請求項 2 記載の遊技機によれば、遊技機の状態を示すコマンドを有価物体の払い出しの待機を解除する所定の指示として用いているので、停電解消後の遊技機の状態を払出制御手段に正常に認識させて、遊技機を正常に動作させることができるという効果がある。なお、遊技機の状態を示すコマンドの中特に、賞球の払い出し状態に拘わるコマンドや、賞球の払い出しの可不可に影響を与えるコマンド等を、払出制御手段による有価物体の払い出しの待機を解除する所定の指示として送信するようにしても良い。

請求項 3 記載の遊技機によれば、請求項 2 記載の遊技機の奏する効果に加え、有価物体の払い出しの待機を解除するコマンドを、割込を禁止した状態で復電処理の中で受信するので、停電時処理でスタック等に退避したデータのソフト制御による復帰を容易に行うこ

とができるという効果がある。

請求項4記載の遊技機によれば、請求項2記載の遊技機の奏する効果に加え、払出制御手段は、復電処理の中で、停電発生時にバックアップしたデータの復帰処理の前に、有価物体の払い出しの待機を解除するコマンドを受信するので、バックアップデータの復帰後、直ちに停電発生時のアドレスへ処理を戻すことができ、復電処理を円滑に行うことができるという効果がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】符号の説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【符号の説明】

1 3	主制御基板のRAM
1 3 c	主制御基板の残賞球数カウンタ
1 3 x	主制御基板のバックアップ用コンデンサ
3 3	払出制御基板のRAM
3 3 a	払出制御基板の残賞球数カウンタ（残数記憶手段）
3 3 x	払出制御基板のバックアップ用コンデンサ（バックアップ手段）
C	主制御基板（主制御手段）
H	払出制御基板（払出制御手段）
P	パチンコ機（遊技機）
S 1 4 5	復電処理（復帰処理の一部）
S 1 4 6	復電処理（復帰処理の一部）
S 1 4 7	復電処理（復帰処理の一部）